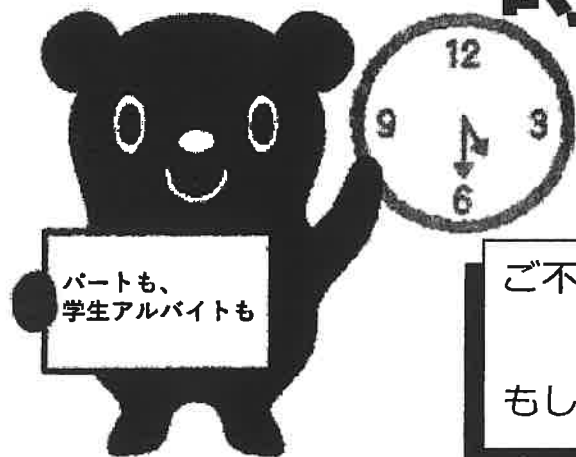


令和3年10月1日から

大阪府の最低賃金は

時間額 **992**円

使用者も労働者も、  
必ずチェックしましょう！



最低賃金制度のマスコット チェックマン

ご不明の点は、大阪労働局労働基準部賃金課

TEL 06-6949-6502

もしくは、最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

### 最低賃金の確認方法は？

|                |  |  |
|----------------|--|--|
| ① 時間給の場合       | 時間給 $\geq$ 最低賃金額                                     |  |
| ② 日給制の場合       | 日給 $\div$ 1日の平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額                   |  |
| ③ 月給制の場合       | 月給 $\div$ 1年間における1か月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額            |  |
| ④ 請負給（出来高払）の場合 | 賃金算定期間（賃金締切期間）に支払われた総額 $\div$ その期間の総労働時間 $\geq$ 最低賃金 |  |
| ①～④が混在         | 各賃金の1時間あたりを算出し合計した額 $\geq$ 最低賃金                      |  |

### 最低賃金の計算から除外するものとは？

- ① 精皆勤手当・通勤手当・家族手当
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ④ 時間外・深夜労働及び休日労働に対する賃金

大阪府最低賃金について  
詳しくは大阪労働局  
ホームページを  
ご覧ください。

